

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和3年度）

管理状況報告（令和3年度）

- 1 三重県身体障害者総合福祉センター・・・・・・・・・・ 1
- 2 三重県視覚障害者支援センター・・・・・・・・・・ 5
- 3 三重県聴覚障害者支援センター・・・・・・・・・・ 9
- 4 みえこどもの城・・・・・・・・・・ 13
- 5 三重県母子・父子福祉センター・・・・・・・・・・ 17

令和4年10月11日

子ども・福祉部

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和3年度分)

＜県の評価等＞

施設所管部名:子ども・福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県身体障害者総合福祉センター（津市一身田大古曾 670 番地2）
指定管理者の名称等	社会福祉法人三重県厚生事業団 理事長 井戸畑 真之
指定の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの事業に関する業務 （生活援助棟としての業務、福祉センターA型としての業務） ・センターの施設及び設備の利用の許可等に関する業務 ・センターの利用料金の收受等に関する業務 ・センターの維持管理及び修繕に関する業務 ・その他、センターの管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R2	R3	R2	R3	
1 管理業務の実施状況	B	B			基本協定書及び年度協定書に規定する仕様に基づき適切に管理業務を実施するとともに、機器や設備に支障が生じないよう維持管理及び修繕を行っている。
2 施設の利用状況	B	B			生活援助棟の利用者数(R2:25,413人→R3:24,736人)及び運動施設の利用者数(R2:17,562人→R3:16,470人)ともに減少しているが、新型コロナウイルス感染症の影響でイベントが中止になったことや、定期的な利用者の利用控え等によるものであり、こうした点を考慮する必要がある。
3 成果目標及びその実績	B	B			<p>成果目標2項目のうち、日中活動系サービス利用率は目標値を下回ったものの、地域生活移行率は目標を達成した。引き続き、地域の潜在的なニーズの掘り起こしを行うとともに、個々のニーズに応じた取組を強化する必要がある。</p> <p>また、指定管理者が独自に設定した成果目標に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標が達成できなかったが、福祉用具相談指導件数は増加しており(R2:171件→R3:250件)、感染対策を講じつつ工夫した運営を行っている。</p>

※「評価の項目」の県の評価：
 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・高次脳機能障がい者への訓練等の専門的・特徴的な訓練の実施、病院入院者や地域包括支援センター利用者のニーズ把握ときめ細かな対応を行うとともに、病院等関係機関への広報等、利用率の向上に向けた取組を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、日中活動系サービス利用率は、令和2年度より低下し73.3%(日中活動延べ人数11,779名/年間日中活動利用定員16,080名)であった。成果目標は80%であることから、業務改善等を行い、目標を達成することが望まれる。 ・地域生活移行率は、令和2年度より増加し91.7%(地域生活移行者数22名/施設退所者数24名)であった。成果目標の50%も大きく上回り、通過型訓練施設としての役割を果たしている。 ・指定管理者が独自に設定した成果目標に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により、三重県ふれあいスポレク祭が中止となったことから、参加人数が目標を達成できなかったが、毎回アンケート調査を実施するなど、事業の改善を重ねている。 ・利用者満足度は、利用者へのきめ細かな対応等が功を奏し、93.1%と高水準を維持している。 <p>以上のことから、三重県身体障害者総合福祉センターの指定管理者として概ね適切に管理・運営を行っている判断する。</p>
--------	---

<指定管理者の評価・報告書(令和3年度分)>

指定管理者の名称: 社会福祉法人三重県厚生事業団

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

① 三重県身体障害者総合福祉センター事業の実施に関する業務

- ・センターの維持管理業務をはじめ、生活援助棟の業務として「施設入所支援」「日中活動支援」等の事業、また、福祉センターA型の業務として「リハビリテーション」「障がい者スポーツ」等の事業を実施した。
- ・成果目標に対する実績に関して、生活援助棟の日中活動系サービス利用率については新型コロナウイルス感染症による影響もあり、成果目標値 80%に対し 73.3%にとどまったが、地域生活移行率については 91.7%と成果目標値 50%を上回った。
- ・自主目標として掲げた2項目

①第24回三重県障がい者スポーツ大会については、バレーボール(精神障害の部:12月11日(土))が予定どおり実施され、選手22名、スタッフ20名の参加があった。第21回全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」リハーサル大会兼第24回三重県障がい者スポーツ大会のフライングディスク、陸上競技、卓球(サウンドテーブルテニス含む)、ボウリング、ポッチャの5競技6種目及び2021三重県ふれあいスポレク祭の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。そのため、参加人数の目標値1,790名は達成できなかった。

②福祉用具相談指導件数について、ホームページ上や関係機関へ広報活動を実施してきたが、新型コロナウイルス感染症による影響もあり250件にとどまり、目標値350件は達成できなかった。

- ・障害者支援施設について、施設入所405名、自立訓練(機能訓練)348名、自立訓練(生活訓練)197名、就労移行支援21名、生活介護103名の利用があった(月末実利用者数年間計)。

- ・リハビリテーションについて、通所・訪問等のリハビリテーションを実施。4,462件の利用があった。

- ・障がい者スポーツの推進

①定期的にスポーツ教室(44回開催、参加者225名)を開催。

②令和3年度三重県初級障がい者スポーツ指導員養成講習会を開催。

(7月10日(土)・11日(日)・17日(土)・18日(日) 修了者数22名)

③第21回全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)

④第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」出場選手選考会(卓球(一般卓球):選手36名、協力者58名)を開催。

- ・施設貸出では、運動施設(野球場・テニスコート・体育館)、宿泊施設、研修施設の貸出について、1,352件、19,957名の利用があった。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・維持管理については、仕様書に基づき委託し、施設及び設備について適正な管理を実施した。
- ・修繕については、体育館内倉庫西側窓雨漏り修繕など計71件の修繕を実施した。

③ 県施策への配慮に関する業務

- ・利用者(障がい者)の人権尊重への取組として、意見箱投書に対し直接回答及び文書回答を行った。
- ・職員補充の際には、男女共同参画の観点をつまえて公募するとともに、育児休暇の取得等の環境整備に努めた。
- ・次世代育成支援として、スポーツ・研修施設の利用並びに小中学校総合学習、相談支援等を行った。
- ・福祉用具(自助具)の相談・製作等の支援、住宅改修の研修を開催するなど、ユニバーサルデザインのまちづくり推進に寄与した。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・情報公開については、法人情報公開実施要綱に基づき運用を図ったが、開示請求は0件であった。
- ・「個人情報保護に対する基本方針」及び「個人情報の保護に関する法律に基づく公表事項」を窓口にて公表した。
- ・施設利用者の個人情報の管理について、書類は施錠できる書庫に、デジタルデータはアクセス権を制限するなど、管理を徹底した。

⑤ その他の業務

該当なし

(2)施設の利用状況		
施設の利用状況(延利用者数)については、下記のとおりである。(単位:人)		
	R2	R3
施設入所支援	13,583	12,883
日中活動支援	11,732	11,779
短期入所	98	84
運動施設	17,562	16,470
宿泊施設	0	0
研修施設	3,603	3,487

2 利用料金の収入の実績

利用料金の収入の実績は下記のとおりである。(単位:円)		
	R2	R3
支援費	167,401,641	168,125,931
診療報酬	8,667,924	7,156,345
介護保険	10,594,354	10,160,708
運動施設	1,128,525	974,545
宿泊棟	0	0
計	187,792,444	186,417,529

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	R2	R3		R2	R3
指定管理料	141,466,000	147,757,000	事業費	40,572,149	52,720,711
利用料金収入	187,792,444	186,417,529	管理費	383,090,114	397,860,477
その他の収入	137,074,237	120,330,195	その他の支出	3,249,888	2,414,104
合計 (a)	466,332,681	454,504,724	合計 (b)	426,912,151	452,995,292
収支差額 (a)-(b)	39,420,530	1,509,432			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	1 日中活動系サービス利用率 80%【日中活動延べ人数/年間日中活動利用定員】 2 地域生活移行率 50%【地域生活移行者数/施設退所者数】
成果目標に対する実績	1 日中活動系サービス利用率 73.3%(11,779名/16,080名) 2 地域生活移行率 91.7%(22名/24名)
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 日中活動系サービス利用率は73.3%で、新型コロナウイルス感染症による影響もあり目標値80%を下回った。今後も、支援部ケースワーカー及び高次脳機能障害支援コーディネーターを中心に病院入院者や地域包括支援センター利用者のニーズ把握に努めるとともに、利用案内や広報誌の作成、チラシ・PRビデオを活用してニーズの掘り起こしと施設のPRに努め、関係機関と連絡を密にして利用率を高める。 一方、地域生活移行率は91.7%であり、目標値50%を大きく上回った。引き続き、個別支援計画に基づいて地域移行支援を実施し、通過型訓練施設としての役割を果たしていくとともに、簡易自動車運転シミュレーターによる評価・パソコン訓練等、利用者ニーズに合わせた取り組みを強化していく。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R2	R3	
1 管理業務の実施状況	B	B	三重県身体障害者総合福祉センターの管理に関する協定に基づき、県担当課との協議のもと、適正に管理業務を実施した。
2 施設の利用状況	B	B	生活援助棟に関しては、医療機関及び行政機関等と連携し、受傷後から社会復帰後の支援まで関わり、通過型訓練施設として利用者の社会復帰支援を実施した。 また、診療に関しては、主に医療機関及び居宅介護支援事業所等と連携し、在宅障がい者、要介護者等を対象とした外来通院リハビリテーション、通所リハビリテーション等を実施した。
3 成果目標及びその実績	B	B	良質のサービスを提供し、利用者の満足度を高めるため、ニーズの変化に対応するバランススコアカードをツールに用いて事業運営を実施した。 実績については、日中活動系サービス利用率が新型コロナウイルス感染症の影響もあり目標値に至らなかったが、地域移行定着率については、目標値を大きく上回った。

※評価の項目「1」の評価：
 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：
 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→ 当初の目標を達成している。
 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日中活動系サービス利用率について、新型コロナウイルス感染症による影響もあり、目標値は達成できなかったが、高次脳機能障がい者への訓練や、自動車訓練、日本情報処理検定協会検定試験の実施や受験支援等、専門的・特徴的な訓練を実施した。 ・ 地域生活移行率については、目標値を上回った。 ・ 三重県障がい者スポーツ大会について、社会参加の促進及び競技性の向上を視野に入れ、各種スポーツ団体と連携して実施した。開催された三重県障がい者スポーツ大会バレーボール(精神障害の部)では、これまでどおりアンケート調査を実施し、官民参加の運営委員会を通じて事業の改善を重ねた。 ・ 自主目標について、令和3年度は、三重県障がい者スポーツ大会バレーボール(精神障害の部)は予定どおり開催したが、新型コロナウイルス感染症による影響により、三重県ふれあいスポレク祭が中止、参加人数の目標値1,790名を上回ることはできなかった。福祉用具相談指導件数の目標値も新型コロナウイルス感染症による影響もあり達成できなかった。 ・ 医療保険、介護保険でのリハビリテーションについて、ニーズを分析しながら必要なリハビリテーションを効果的に実施した。 <p>上記の取組等により、利用者満足度は93.1%となっており、昨年度に引き続き、高い水準を維持するとともに、指定管理業務を適正に実施した。</p>
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和3年度分)

<県の評価等>

施設所管部名:子ども・福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県視覚障害者支援センター (津市桜橋2丁目131番地)
指定管理者の名称等	社会福祉法人三重県視覚障害者協会 会長 中島 信哉
指定の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・点字刊行物及び視覚障がい者等用の録音物を利用に供すること。 ・点訳及び音訳のボランティア活動の育成及び支援に関すること。 ・視覚障がい者の日常生活及び社会生活に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び支援を行うこと。 ・センターの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務 ・その他センターの管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R2	R3	R2	R3	
1 管理業務の実施状況	B	B			機器の管理や点検を定期的に行い、適切な施設管理を行うとともに、不要となった物品の整理・廃棄と、物品の再配置を行うなど、環境整備に努めており、管理業務を支障なく実施している。
2 施設の利用状況	B	B			各種講習会等の開催やボランティアによる利用、サウンドテーブルテニスへの使用等、積極的な施設の利用促進が図られており、図書等の貸出数と生活訓練の参加者数についても成果目標を達成した。
3 成果目標及びその実績	B	B			<p>成果目標は、2項目の目標とも達成している。また、指定管理者が独自に設定した達成目標に関しては、10項目のうち8項目が目標を達成している。</p> <p>達成目標の点訳奉仕員養成講習(初級)修了者数及び奉仕員スキルアップ講習会出席者数は、それぞれ目標に届かなかった。特に点訳奉仕員養成講習については、今後、参加者増加に向けた取組などにさらに注力していく必要がある。</p>

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>・図書館業務については、より多くの分野の蔵書を増やすこと等に努めた結果、点訳・音訳刊行物の制作数は307タイトルとなり、指定管理者が独自に設定した達成目標(300タイトル)を達成した。また、成果目標の図書等貸出数は102,133タイトルで、中でもサピエ図書館(点字図書や録音図書の全国最大の書誌データベース)の利用の増加(R2:77,463件→R3:83,869件)が顕著となっていることもあり、目標(81,000タイトル)を達成した。</p> <p>・生活訓練については、個々のニーズに応じたさまざまな個別訓練の実施により、参加者数は延べ583人となり、成果目標(520人)を達成している。特に福祉機器の使用訓練はニーズが増大しており、さらなる対応が期待される。</p> <p>・10項目ある達成目標のうち、点訳奉仕員養成講習(初級)修了者数(目標20人、実績15人)、スキルアップ講習会出席者数(目標330人、実績226人)の2項目で目標を達成できなかったが、令和2年度実績から着実に増加している。</p> <p>以上のことから、三重県視覚障害者支援センターの指定管理者として適切に管理・運営を行っている判断する。</p>
--------	--

<指定管理者の評価・報告書(令和3年度分)>

指定管理者の名称: 社会福祉法人三重県視覚障害者協会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

① 三重県視覚障害者支援センター事業の実施に関する業務

ア. 成果目標(2項目とも達成)

- ・ 図書貸出タイトル数 81,000 実績 102,133(直接貸出 18,264、サピエ 83,869)
- ・ 生活訓練参加者数 520人 実績 583人(歩行 226人、家事管理 50人、福祉機器 194人、点字指導 83人、料理教室 9人、社会資源活用 21人)

イ. 達成目標(自主目標)に対する実績(10項目中8項目の目標達成)

- ・ 図書の製作編集 タイトル数 102% (307タイトル/300タイトル)
- ・ 図書だより発行 回数 200% (12回/6回)
- ・ 点訳奉仕員養成講習(初級) 開催数 120% (6日/5日)
- ・ 点訳奉仕員養成講習(初級) 修了者数 75% (15人/20人)
- ・ 点訳奉仕員養成講習(中級)開催数 100% (20日/20日)
- ・ 音訳奉仕員養成講座開催数 100% (40日/40日)
- ・ 音訳奉仕員養成講座修了者数 110% (22人/20人)
- ・ スキルアップ講習会出席者数(ユーチューブ視聴除く) 68% (226人/330人)
- ・ 県政だより点訳版・録音版発行回数 100% (12回/12回)
- ・ みえ県議会だより点訳版・録音版発行回数 100% (7回/7回)

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

施設管理では、機器の管理や点検を定期的に行った。

③ 県施策への配慮に関する業務

ア. 人権尊重社会の実現

小・中学生等に対する視覚障がい者教育の実施ということで、当センターを見学されたときや、小学校などで地域で生活する視覚障がい者の話、盲導犬の話などについて、会長をはじめ理事・職員が地元の人権擁護委員と協働等をして、人権尊重社会の実現のための啓発活動を行っているが、コロナ禍のため、センターへの訪問は減少した。

- ・(見学受入) 1校 2名 ・(学校訪問) 21校 2,581名
- ・盲導犬学習会として、小中学校向け講座 児童 12名、保護者 10名が参加

イ. 男女共同参画社会の実現

指定管理者である三重県視覚障害者協会では、その組織の一部に女性部を置き、講演会開催等の活動を行うほか、理事・評議員へ女性の登用を行っている。

- ・理事に女性2人(2/11人) 18%、評議員に女性4人(4/17人) 24%

ウ. ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

三重県視覚障害者協会が三重県後期高齢者医療広域連合から依頼を受け、「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)のしおり」点訳版・音声版の作成を行った。また、三重県視覚障害者協会会員がUDアドバイザーとして活動している。

エ. 次世代育成支援の推進

小・中学生に対する視覚障がい者教育の実施(再掲)

- ・(見学受入) 1校 2名 ・(学校訪問) 21校 2,581名
- ・盲導犬学習会として、小中学校向け講座 児童 12名

オ. 環境保全活動の取組

引き続き、コピー用紙の再生紙利用などグリーン購入、廊下の消灯や使用していない部屋の消灯など、電気使用量の節減に努めるとともに、録音テープのリユースや廃棄点字図書をリサイクルに供した。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

『三重県視覚障害者支援センターの管理に関する情報公開実施要領』及び「三重県視覚障害者支援センターの管理に関する文書整理保存要領」に基づき実施した。

令和3年度の開示請求は、前年度と同じく0件であった。

個人情報保護については、「三重県視覚障害者支援センターの管理に関する基本協定書」第11条の「個人情報の保護に関する事項」を遵守するとともに、「個人情報保護に対する基本方針」及び「個人情報保護規定」により対応した。

⑤ その他の業務

該当なし

(2) 施設の利用状況

当センターの事業である点訳奉仕員講習会、音訳奉仕員講習会及び生活訓練等に使用しているほか、ほぼ毎日、点訳ボランティア・音訳ボランティアが当センターを訪れ、当センターが依頼している点訳・音訳作業や、それぞれのグループの自主活動作業を行っている。また、点訳・音訳グループの研修会や活動打合せ等にも活用されている。

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	R2	R3		R2	R3
指定管理料	46,309,000	47,002,000	事業費	9,796,034	10,397,899
利用料金収入	0	0	管理費	36,748,130	36,629,511
その他の収入	124	120	その他の支出	0	0
合計 (a)	46,309,124	47,002,120	合計 (b)	46,544,164	47,027,410
収支差額 (a)-(b)	△235,040	△25,290			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・図書貸出タイトル数 81,000 タイトル ・生活訓練参加者数 520 人
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> ・図書貸出タイトル数 102,133 タイトル(直接貸出 18,264、サピエ 83,869) ・生活訓練参加者数 583 人(歩行 226 人、家事管理 50 人、福祉機器 194 人、点字指導 83 人、料理教室 9 人、社会資源活用 21 人)
今後の取組方針	<p>視覚障がい者のニーズに的確に答えられる三重県視覚障害者支援センターとして、職員の資質向上を図ることをはじめとして、センターの運営にとってパートナーともいえる、かけがえのないボランティアの育成・確保、レベルアップに努める必要がある。</p> <p>図書関係については、幅広く、より多くの分野の蔵書を増やすことや、図書のデジタル化を積極的に推進する必要がある。また、サピエ図書館の利用拡大を図ることも重要である。反面、点字については、固定的な利用者も多く、利用者のニーズを反映した対応を考えていく必要がある。</p> <p>また、中途視覚障がい者の増加に合わせ、生活訓練・指導の充実をさらに図っていく必要がある。引き続き、限られた職員体制のもとで、業務の優先順位を勘案しながら、センター利用者のニーズに適切に対応していく。</p>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R2	R3	
1 管理業務の実施状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 三重県視覚障害者支援センターの管理に関する協定に基づき、県担当課との協議のもと、適正に管理業務を実施した。 施設や備品の経年劣化もあり、点字プリンターなど故障の度合いが増え、業務に支障が出ないよう工夫をしながら事業を行っている。 引き続き、「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』」に基づき、職員、利用者、ボランティアごとに対応を明記した「感染防止対策ガイドライン」を独自に策定し、館内に貼付し、館内の消毒や来館者の体温測定・手指消毒のほか、不要不急の来館停止、講座等の開催延期やリモート開催など感染拡大防止に努めた。
2 施設の利用状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 点字図書館部門については、サピエ図書館利用件数と直接貸出数とも昨年度より増加しており、利用状況は大変順調である。毎日、多くの点訳、音訳、ITサポーターなどのボランティアが支援センターを訪れ、作業や各種会合、研修に利用している。 三重県視覚障害者協会の女性部や情報部等の講演会やIT講習会などに活用されているほか、スポーツ活動促進の一環としてサウンドテーブルテニスの愛好者にも利用されている。 土曜開館については、第二土曜日の専門相談員による相談が中途視覚障がい者の利用者にとって年々充実してきており、また土曜日を中心に活動する点訳・音訳ボランティアグループの活動も定着している。
3 成果目標及びその実績	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 成果目標については、図書貸出タイトル数と生活訓練参加者数ともに目標を達成できた指定管理者が独自に設定した達成目標は、10項目中8項目が達成され、昨年度から1項目増えた。 達成はできなかった2項目もコロナ禍の中、点訳奉仕員養成講習が40%の上昇、開催方法を見直したスキルアップ講習会が21%の上昇など、改善はされてきている。

※評価の項目「1」の評価：
 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：
 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→ 当初の目標を達成している。
 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>令和3年度は、4回目の指定管理を受託した初年度にあたり、年度当初から新型コロナウイルス感染防止の状況に応じて、講習会等の受講人員の削減、実施場所の変更を行ったものの、さらに中止・延期の事業が出るなど、先の見通せない1年間であった。そのため、センター利用者が満足のいくサービスを実施できなかったことは否めないが、音訳・点訳の指導者講習会の実施については、一度は延期したものの、その後、Zoomによる講習会を開催するなど、新たな取組ができたことは一つの成果と考えている。今後もボランティアの育成・確保など、状況に応じた対応に重点を置いていくことも必要である。</p> <p>当センターは、視覚障がい者にとって、唯一と言える県内全域の公の施設であることを十分認識し、現在まで数多くのボランティアを育成し、協働しながら視覚障がい者を支援する役割を果たしてきた。引き続き、より一層の認知度アップやセンター利用者へのアンケートを受け、パソコンが使える視覚障がい者を増やすため、IT関係事業の充実を図るとともに、希望の多いスマホの初級講座などをあわせて実施していくほか、地域での講習会の開催など事業内容等の充実を図り、センターを利用する視覚障がい者をはじめ、点訳・音訳のボランティア等、多くの一般県民サポーターも含めたセンター利用者のためのセンターとなるよう努めていく。</p>
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和3年度分）

< 県の評価等 >

施設所管部名： 子ども・福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県聴覚障害者支援センター（津市桜橋二丁目131番地）
指定管理者の名称等	一般社団法人三重県聴覚障害者協会 会長 深川 誠子
指定の期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障がい者等用の録画物、その他各種情報を記録した物の制作または貸出に関する事。 ・手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者通訳・介助員の養成または派遣に関する事。 ・情報支援機器の貸出、聴覚障がい者の生活等の相談など、地域生活の支援に関する事。 ・災害発生時における被災者支援に関する事。 ・センターの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務 ・その他センターの管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R2	R3	R2	R3	
1 管理業務の実施状況	B	B			機器の管理や点検を定期的に行うとともに、適切な施設管理を行っており、管理業務の実施状況は良好である。
2 施設の利用状況	C	C	+	+	受付に磁気ループ等の聴こえを支援する機器を常備し、利用環境を整えている。新型コロナウイルス感染症拡大に伴って利用者数は伸び悩んだものの、施設内での感染防止対策の徹底、ICTを活用した相談体制等、コロナ禍でも安心して利用できる環境整備に努めている。
3 成果目標及びその実績	C	C	+	+	5項目の成果目標のうち、施設利用者数、情報発信回数、生活訓練実施回数の3項目が未達成であった。しかしながら、これらについては新型コロナウイルス感染症拡大が要因であり、やむを得ないものと考えられる。 また、職員専門研修受講率の項目は目標を上回っており、職員は積極的に研鑽を積んでいる。

※「評価の項目」の県の評価：

- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
- 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
- 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・新たにLINEによる情報発信を始めるなど聴覚障がい者に関する情報発信を積極的に行うとともに、ICTを活用した遠隔手話相談・通訳体制を整え、利用促進に努めている。 ・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底に努めるとともに、利用者の要望に基づいて助聴器や窓口用磁気ループ等聴こえを支援する機器を設置し、利用環境の整備を図っている。 ・利用者数については目標値(4,550人)には達しなかったものの、新型コロナウイルス感染症が感染拡大する中で昨年度から微増(3,032人→3,165人)となっており、また、ホームページの閲覧数(約2万件)も昨年度の件数を維持している。 ・職員専門研修受講率については、目標値(100%)を上回る実績(167%)を達成している。 <p>以上のことから、計画していた事業が新型コロナウイルス感染症の拡大により制限される状況下においても、時勢に対応したサービスの提供に努めているため、三重県聴覚障害者支援センターの指定管理者として概ね適切に管理・運営を行っていると判断する。</p>
--------	---

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

① 三重県聴覚障害者支援センター運営事業の実施に関する業務

- ・字幕映像ライブラリーは貸出 254 件、制作 1 本となった。
- ・手話通訳者養成研修、要約筆記者養成研修、盲ろう者通訳・介助員養成研修を開催し、それぞれ 13 名、8 名、4 名が受講した。
- ・意思疎通支援者及び盲ろう者通訳・介助員のスキルアップ研修を開催し 301 名が受講した。健康管理学習会は準備したものの、まん延防止措置期間と重なり中止の決定をした。
- ・市町や障がい当事者団体等からの派遣要請に応じて、県に登録している手話通訳者等を派遣した。
- ・難聴者・中途失聴者を対象とした生活訓練として手話教室を 8 回開催した。また、情報支援機器の貸出等を行った。
- ・災害発生の際、早急に聴覚障がい者への安否確認や支援活動を行うために必要な要支援者名簿の更新を行った。
- ・字幕映像ライブラリーの聾学校訪問貸出は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により毎月実施することはできなかった。
- ・心のバリアフリー事業として、盲ろう者に対する理解啓発を図るための動画を作成し、ホームページに 5 回連載した。また、きこえない・きこえにくい人たちのことを題材にした映画上映会(センターまつり・心のバリアフリー講座)を実施し、117 名の来場があった。さらに、災害支援サポーター養成をとこわか大会情報支援ボランティアにも呼びかけをすることで、支援者を増やす取組を進めた。
- ・ICTを活用した遠隔手話通訳サービスの説明会・体験会を 7 カ所で実施し、利用促進を図った。
- ・県主催の相談員研修に相談員 2 名が出席した。また担当職種に合わせた研修を積極的に活用し研鑽に努めた。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

施設管理では、機器の管理や点検を毎月行った。また、経年劣化による備品の買い替え等、必要な措置を行った。

③ 県施策への配慮に関する業務

ア 人権尊重社会の実現

ICTを活用した遠隔テレビ電話システムを活用し、きこえない人の手話による相談等のやりとりが、きこえる人の音声通話と同等にできる環境を維持した。

イ 男女共同参画社会の実現

三重県聴覚障害者支援センター職員に女性を配置している(66%)。また、手話通訳者等においては女性が積極的に活動している。

ウ ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

センター入口に補助犬受け入れステッカーや手話マーク、筆談マーク、点字板見取り図を掲示し、受付には窓口用磁気ループ、簡易筆談器及び助聴器、集音器を設置している。団体や企業からの聴覚障がい者への合理的配慮についての相談に応じ、聴覚障がい者支援機器の紹介や助言を行った。

エ 次世代育成支援の推進

三重県立聾学校高等部の生徒がセンターを見学を訪れた際、今後の社会生活におけるセンターの利活用について説明を行った。

オ 環境保全活動の取組

コピー用紙の再生紙利用、グリーン購入や両面印刷等を行うとともに、部屋を使用しない際は消灯やエアコンを切ることを徹底するなど、環境保全活動に努めた。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・「三重県聴覚障害者支援センターの管理に関する情報公開実施要領」及び「三重県聴覚障害者支援センターの管理に関する文書整理保存要領」を平成 24 年 4 月 1 日に制定している。
- ・令和 3 年度中の開示請求は 0 件であった。
- ・個人情報保護については、「三重県聴覚障害者支援センターの管理に関する基本協定書」第 11 条の「個人情報の保護」に関する事項を遵守するとともに、指定管理者である一般社団法人三重県聴覚障害者協会が平成 24 年 4 月 1 日に制定した「保有個人情報取扱規程」及び「三重県聴覚障害者支援センター個人情報保護実施要領」に基づき対応している。

⑤ その他の業務

該当なし

(2) 施設の利用状況

聴覚障がい者や支援者による各種会合、研修のための利用が中心となっている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う一時的な養成研修開催の見合わせや、利用人数の制限、会合の中止などが続いており、年間利用者数は前年度より微増の3,165人となった。

利用申請数・・・156件 (※センター事業を除く)

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	R2	R3		R2	R3
指定管理料	27,200,000	29,584,000	事業費	10,975,857	13,105,134
利用料金収入			管理費	16,257,203	16,142,383
その他の収入	66	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	27,200,066	29,584,000	合計 (b)	27,233,060	29,247,517
収支差額(a)-(b)	△32,994	336,483			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用者数 4,550人 字幕付映像等聴覚障がい者が受け取りやすい方法による情報発信回数 年240回以上 生活訓練(難聴・中途失聴者向け手話教室)実施回数 年10回以上 手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者通訳・介助員養成講座受講継続率 90%以上 職員専門研修受講率 100%
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用者数 3,165人 字幕付映像等聴覚障がい者が受け取りやすい方法による情報発信回数 年150回 生活訓練(難聴・中途失聴者向け手話教室)実施回数 年8回 手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者通訳・介助員養成講座受講継続率 100% 職員専門研修受講率 167%
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 県内各地から幅広く三重県聴覚障害者支援センターを利用してもらうことが重要と考え、さらなる情報発信やイベントでの啓発を強化するとともに、関係機関にも周知し、利用者の増加を図っていく。 聴覚障がいに対する県民の理解を促進するための映像制作を行い、ホームページで積極的に発信していく。 きこえない人が参加しやすいイベント等の情報を、ホームページだけでなくLINEも活用しタイムリーに届けられるようにする。 字幕映像ライブラリー作品は、聴覚障がいを持つ子どもやその保護者など利用が多い対象層を考慮したDVD作品を増加させることで、貸出数の向上に努めていく。 遠隔相談・遠隔手話通訳サービスに加え、災害時支援にもICTの利活用ができる取り組み方法を検討する。

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	R2	R3	
1 管理業務の実施状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 設備の管理や点検を定期的に行うとともに、備品においても適切な維持管理を行っており、利用状況は良好である。
2 施設の利用状況	C	C	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により手話通訳者および要約筆記者養成講座等の一時的な開催見合わせがあるも、利用の際には感染拡大防止対策として体調管理シートの記入、マスクの着用、検温や消毒等を引き続き徹底した。 受付に助聴器や窓口用磁気ループなど聴こえを支援する機器を常備した。
3 成果目標及びその実績	C	C	<ul style="list-style-type: none"> 三重県聴覚障害者支援センターの利用者数については、目標値 4,550 人に対し、実績 3,165 人となり、目標値を下回った。 情報発信回数については、目標年 240 回以上に対し、実績 150 回となり、目標値を達成できなかった。 生活訓練については、目標年 10 回に対し、実績 8 回となり、目標値を下回った。 手話通訳者・要約筆記者及び盲ろう者通訳・介助員養成講座受講継続率については、すべてにおいて目標を達成できた。 職員専門研修受講率については、コロナ禍によるオンラインでの受講機会を積極的に活用し、目標値 100% に対し実績 167% となり目標を達成できた。

※評価の項目「1」の評価：

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
- 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 当初の目標を達成している。
- 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果目標 5 項目のうち、3 項目において成果目標を達成できなかった。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が続く中、計画していたうちの一部分が実施できなかった。オンラインを活用して補えるものは積極的に進めていけるよう検討を続ける。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により施設利用の制限がかかったままで、利用者数は微増となった。しかしながら、センターのホームページ閲覧数はほぼ変わらないことや、LINE による情報発信を始めたことにより、さらに積極的な情報発信に努め、センターの普及・啓発に取り組むことで利用促進を図っていくことが必要である。 遠隔相談・遠隔手話通訳サービスの普及啓発のため、市町の協力を得て説明会や体験会の機会を設け、広く利用促進に努めていく。 集客しての講座やイベント開催が困難なことに対応するため、手話動画・きこえないことに対する啓発動画の作成に取り組み、センターのホームページで公開等ができるよう進める。
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和3年度分）

＜県の評価等＞

施設所管部名： 子ども・福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	みえこどもの城（松阪市立野町1291番地）
指定管理者の名称等	公益財団法人三重こどもわかもの育成財団 理事長 福田 圭司
指定の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・みえこどもの城条例第2条に規定する事業（児童の健全育成に関する内容、地域の児童館等への指導・助言等）の実施に関する業務 ・みえこどもの城の施設及び設備の利用の許可等に関する業務 ・みえこどもの城の利用料金の收受等に関する業務 ・みえこどもの城の管理施設の維持管理及び修繕に関する業務 ・上記業務のほか、知事がみえこどもの城の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R2	R3	R2	R3	
1 管理業務の実施状況	A	A			管理・運営業務を適切に行い、管理の瑕疵に起因する施設の休館等は無かったこと、施設の維持管理及び修繕等について適切に対応したことを評価する。
2 施設の利用状況	B	B			利用者数等の目標達成には至らなかったが、利用者の満足度は、96%と非常に高い基準に達しており、また、三重県緊急事態措置の発令による約1か月の臨時休館やドームシアターのリニューアルに伴う閉鎖期間があった中、令和2年度に比して、施設の利用状況の増加に努めたことを評価する。
3 成果目標及びその実績	B	B			新型コロナウイルス感染症の影響等から、「年間総利用者数」は、目標220,000人に対し140,689人と未達成であったが、令和2年度の実績から24,347人の増であった。また、「児童健全育成拠点事業実施回数」は、目標90件に対し93件、「利用者の満足度」は、目標80%に対し96%と目標を達成した。三重県緊急事態措置の発令による約1か月の臨時休館、ドームシアターのリニューアルに伴う閉鎖期間があった中、事業展開し、利用者の増加に努めたことを評価する。

※「評価の項目」の県の評価：
 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>・管理業務の実施状況について、施設の管理・運営業務を適切に行っており、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策等、施設の衛生管理に注力し、安全・安心な施設運営や施設機能の効率的かつ効果的な活用を図ったことは、業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げていると評価する。</p> <p>・施設の利用状況、成果目標及びその実績について、成果目標のうち、「利用者の満足度」、「児童健全育成拠点事業実施回数」は目標を達成したものの、「年間総利用者数」は未達成となった。また、指定管理者が独自に設定した成果目標である「サービス提供基盤の安定度（施設完全稼働率）」についても未達成となったが、新型コロナウイルス感染症の影響や県のドームシアター改修工事による休館がなければ目標を達成できたと考えられる。</p> <p>以上のことから、みえこどもの城の指定管理者として、適切に管理・運営をしていると判断する。みえこどもの城のさらなる魅力の向上につながるよう、引き続きこれまでに積み重ねてきた経験やノウハウを活用し、業務に取り組まれない。</p>
--------	---

<指定管理者の評価・報告書(令和3年度分)>

指定管理者の名称:公益財団法人三重こどもわかもの育成財団

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

① みえこどもの城管理・運営事業の実施に関する業務

みえこどもの城指定管理基本協定書で掲げた、基本目標の下で、みえこどもの城施設等の利用に供する事業及びその他児童健全育成等に関する業務に取り組んだ。なお、令和3年度は、特に下記の内容に留意し運営を実施した。

○ 利用者の安心・安全に配慮した運営

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度は利用者の安全・安心な運営（a 連絡先の記入、b サーモカメラによる自動検温、c 手指消毒、d 1日1回の施設・遊具等の消毒、e マスク着用、f ソーシャルディスタンスの確保等）を継続しつつ、新たな生活様式に合わせて、様子を見ながら通常運営に近づけていった。

○ 大型事業（集客が見込めるイベント）

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、大型イベントについては、単日開催ではなく、時期を決めない、または月間イベントとして企画し人数制限も設ける、事前申込制を導入するなど、感染防止対策を行ったうえで、実施した。

○ 児童健全育成拠点事業におけるコロナ禍での新規取組

コロナ禍で、みえこどもの城への来館が難しい子どもが、みえこどもの城で行っている体験と同等の体験ができるように、相手先の要望に合わせて、アート・サイエンス工作、ボランティア企画等の事業を実施した。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

施設の維持管理に必要な保守点検を的確に実施するとともに、施設設備の不具合の未然防止、早期発見、早期対応に努めることで、来館者へのサービス低下の防止を行った。また、施設の老朽化が進んでおり、施設、設備等について、県に適宜報告の上、計画的な修繕・更新が実施できるよう、修繕・更新等に係る情報提供や提案に努めた。

③ 県施策への配慮に関する業務

- 家庭の日に、プラネタリウムの無料投影を実施した。
- 県内の企業・団体と連携した、子ども虐待防止の啓発事業を実施した。
- 三重とこわか国体に向けた協力事業（ポッチャ体験会等）を実施した。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

財団の情報公開実施要綱及び個人情報保護実施要綱に基づき運用を行った。令和3年度は、情報公開実施要綱に基づく開示請求が1件あり公開した。

⑤ その他の業務

○ 県からの受託事業

・ こども消費者教育事業

お金や消費生活についての知識を学ぶ。消費をめぐる物とお金の流れをわかりやすく体験する。

・ 子ども条例10周年デジタル絵本作成・記念イベント開催業務

子どもの権利について、子ども自身が学ぶ機会を提供するため、未就学児から小学生低学年の児童が子どもの権利について理解し、人権感覚を身につけることができるよう、ストーリー仕立てで学べるデジタル絵本作成するとともに、作成したデジタル絵本を活用して、みえこどもの城において子ども条例10周年記念イベントを開催した。

○ 危機管理の取組

令和3年度は、既存の「みえこどもの城危機管理マニュアル」と個別の危機管理マニュアルを統合した「公益財団法人三重こどもわかもの育成財団危機管理マニュアル」を作成し、危機管理体制の充実を図るとともに、改正版は県へ提出し、情報共有を図った。

○ 新型コロナウイルス感染症対策の促進

職員による消毒・除菌・清掃等の強化や施設・設備の抗ウイルス化、検温器の導入及び職員の研修への参加、「新型コロナウイルス感染症に係る危機管理マニュアル」の作成周知等の従来の取組に加えて、令和3年度は、三重県看護協会から講師を招き、新型コロナウイルス感染症防止に係る研修会を開催した。

○ 新人職員へのOJT等によるチェック体制等の充実

(2) 施設の利用状況

① 年間総利用者数

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
29,992	41,319	38,364	31,014	140,689
目標				220,000人

② 利用者の満足度

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
99%	95%	98%	93%	96%
目標				80%

③ 児童健全育成拠点事業実施回数

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
7	38	25	23	93
目標				90回

④ サービス提供基盤の安定度 (施設完全稼働率)

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
69%	68%	0%	0%	38.6%
目標				100%

(注) ドームシアタープロジェクター故障による上映中止 4月1日～4月28日、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休館 8月28日～9月30日、ドームシアタープラネタリウム改修工事による上映中止 9月1日～3月31日

2 利用料金の収入の実績

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
利用料金	1,068,000	1,543,740	947,800	786,400	4,345,940

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	R2	R3		R2	R3
指定管理料	138,783,000	145,309,000	事業費	100,392,357	93,096,205
利用料金収入	3,771,380	4,345,940	管理費	47,950,463	58,472,973
その他の収入	10,054,134	8,047,457	その他の支出	4,500,000	6,200,000
合計 (a)	152,608,514	157,702,397	合計 (b)	152,842,820	157,769,178
収支差額 (a)-(b)	△234,306	△66,781			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	359,400円
---------	----------

4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・年間総利用者数 220,000人（県設定目標） ・利用者の満足度 80%（県設定目標） ・児童健全育成拠点事業実施回数 90回以上（県設定目標） ・サービス提供基盤の安定度（施設完全稼働率）100%（指定管理者提案目標）
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> ・年間総利用者数 140,689人 ・利用者の満足度 96% ・児童健全育成拠点事業実施回数 93回 ・サービス提供基盤の安定度（施設完全稼働率）38.6%
今後の取組方針	<p>・コロナ禍等による社会情勢を反映した結果、利用者数等の目標達成には至らなかった。一方、利用者の満足度の高さなどから、サービスの質を確保しつつ、みえこどもの城のノウハウを提供できたものと考え。今後は、コロナ禍後の新しい生活様式をふまえたサービスの向上に取り組みながら、リニューアルされたドームシアタープラネタリウムなどのみえこどもの城が持つ魅力について、顧客に合わせた情報発信を行うとともに、改修された機器の稼働安定度を高めることで、安定したサービスの提供に努める。</p>

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	R2	R3	
1 管理業務の実施状況	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・管理・運営業務を適切に行った。管理の瑕疵に起因する施設の休館等は無かった。 ・施設の維持管理及び修繕等について適切に対応した。
2 施設の利用状況	B	B	<p>・コロナ禍等による社会情勢を反映した結果、利用者数等の目標達成には至らなかった。一方、利用者の満足度の高さなどから、サービスの質を確保しつつ、みえこどもの城のノウハウを提供できたものとする。</p>
3 成果目標及びその実績	B	B	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館及びドームシアターの改修工事等により、「年間総利用者数」及び「サービス提供基盤の安定度」は目標達成に至らなかったものの、「利用者の満足度」及び「児童健全育成拠点事業実施回数」は目標達成ができた。</p>

※評価の項目「1」の評価： 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価： 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>第4期みえこどもの城指定管理事業計画に基づき、安全・安心な施設運営や施設機能の効率的かつ効果的な活用を図った。また、企業、大学、団体、ボランティア等といった地域社会との協働により、子どもの成長の支援と子どもが豊かに育つ地域社会づくりを推進した。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館及びドームシアターの改修工事等により、成果目標である「年間総利用者数」及び「サービス提供基盤の安定度」は目標達成に至らなかったものの、「利用者の満足度」及び「児童健全育成拠点事業実施回数」は目標達成ができた。</p> <p>なお、施設は築30年以上経ち、従来の定期的な保守点検や軽微な修繕では対応できない深刻な故障、大規模修繕が増えてきていることから、施設の抜本的な改修等が必要になっており、今後も県に情報提供を行いつつ、対応を要請していく予定である。</p> <p>コロナ禍の下で、安全・安心に最大限の配慮を行いながら事業等を実施するとともに、アンケート等により利用者の声を積極的に分析し、企画や施設運営に反映するなど、利用者満足度の向上に努めた。</p>
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和3年度分)

＜県の評価等＞

施設所管部名:子ども・福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県母子・父子福祉センター（津市桜橋二丁目 131 番地）
指定管理者の名称等	一般財団法人三重県母子寡婦福祉連合会 理事長 越川 洋子
指定の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭等の生活全般にわたる問題について、相談に応じること。 ・母子家庭等に対し、生業を指導、または技能を習得させること。 ・母子家庭等に対し、求人の開拓、就業を支援すること。 ・三重県母子・父子福祉センターを利用する者の児童に対し、必要な保育をすること。 ・母子家庭等の生活の向上を図るための講習会、講演会を開催すること。 ・母子・父子自立支援員の資質を高めるための研修会を開催すること。 ・上記のほか、三重県母子・父子福祉センターの効用を最大限に発揮するために必要な事業を実施すること。

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R2	R3	R2	R3	
1 管理業務の実施状況	B	B			業務計画に基づき、実施できている。相談員を2名配置して丁寧な対応を行っている。
2 施設の利用状況	B	B			研修会、講習会、各種会議での利用が主体である。引き続き、相談事業の充実、広報の強化を図る必要がある。
3 成果目標及びその実績	C	C			様々な取組を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響も受け、就業実績、相談件数等の項目が目標を達成できていない。今後、市町や市町社協との連携強化や、SNS等を活用した広報活動の強化等により、利用登録者を増やし、就労支援の充実を図る必要がある。

※「評価の項目」の県の評価：
 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭情報交換会については、県内5地域において実施し、成果目標(5回)を達成することができた。ひとり親家庭の交流の場を提供することは重要であり、今後も参加しやすさを考慮し、県内5地域での実施を図るとともに、交流会の拡大が期待される。 ・コロナ禍での企業求人への減少や、求職者の希望職種とのミスマッチもあり、就業実績については5件(就業率45.5%)に留まり、成果目標(就業率80%以上)は達成できなかったが、資格取得の情報等を収集してホームページに掲載(年間閲覧回数1,683回)し、求職登録者にSNSや携帯メール等を利用して情報提供等(LINE配信1,485件)を行い、求職者の就業活動に寄与することができた。
--------	---

	<p>・各種相談事業の状況は、コロナ禍での転職・離婚を躊躇する動きや子どもの在宅に起因する相談時間の減少等を理由に167件となり、成果目標(340件)を達成することができなかった。しかし、そのような状況下においても、ホームページでの情報発信やSNS(LINE)配信による情報提供に努め、一般相談及び就労相談が電話93件・メール52件・来所15件(令和2年度 電話83件・メール115件・来所51件、郵送2件)、弁護士による専門相談が7件(令和2年度 5件)で、合計167件となり、一定の役割を果たすことができた。</p> <p>・就業支援講習会参加者数については、適切な感染防止対策を講じつつ、PCと簿記の技能講習会のほか、ハローワークとともに就労に関する研修会を開催した。PCは23名が修了し、14名が資格を取得した。簿記は8名が参加し、うち4名が日商簿記初級に合格した。また、ビジネスマナー研修には28名、就労に関する研修には10名がそれぞれ参加した。コロナ対策で回数を減らした研修もあり、参加者は計69名と目標(100名)を達成することはできなかったが、コロナ禍においても、一定の成果を出すことができた。</p> <p>・なお、施設利用については、各種会議や研修会に利用されており、利用者の満足度も高い。交通至便地にあることから、公共交通機関の利用を促すとともに、駐車場の案内等、今後とも施設利用に支障が出ないように対応することが必要である。</p> <p>以上のことから、新型コロナウイルス感染症の影響で実績値が目標値に達しない部分はあるものの、適切な感染防止対策を講じつつ指定管理業務を実施しており、三重県母子・父子福祉センターの指定管理者として概ね適切に管理・運営を行っている判断する。</p>
--	---

<指定管理者の評価・報告書(令和3年度分)>

指定管理者の名称: 一般財団法人三重県母子寡婦福祉連合会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

① 三重県母子・父子福祉センター事業の実施に関する業務

○ 各種相談・研修事業の実施

生活相談と弁護士による法律相談、母子・父子自立支援員やひとり親家庭等福祉協力員の資質向上のための研修会を開催した。

ア 相談員による一般相談は、電話93件、メール52件、来所15件であった。

イ 弁護士による専門相談は7件の利用があり、法律的な観点からの問題解決に一定の効果上げた。

ウ 母子家庭等を地域で支援する母子・父子自立支援員の資質を高めるための母子・父子自立支援員研修会は3回開催した。特に、第3回母子・父子自立支援員研修会では、「成人年齢の引き下げについて」と題して、成人年齢の引き下げ内容と、それによって起こる事象について弁護士の観点から説明をいただき、参加者からは様々な質問が出るなど実践的で有意義な研修会となった。また、令和2年度は緊急事態宣言の発令等により実施できなかった、ひとり親家庭等福祉協力員研修会についても、令和3年度は「ひとり親家庭における資金管理について」と題して実施した。

○ 就労支援事業の実施

就業・自立支援センターに就業相談員2名を配置し、職業紹介や就労相談、技能習得や簿記初級講習会を開催した。第1・第3日曜日に母子・父子福祉センターで就労相談に応じるとともに、求人開拓や、求職登録者への情報提供及び職業紹介を行った。

ア 職業紹介所: 求人件数111件、求職票11件を受理し、この1年間に就職したのは5件であった。

イ 就労相談: 電話相談26件、メール相談37件、来所相談5件を受け付けた。

ウ パソコン講習会:ワードコース(5~6月)とエクセルコース(9~10月)を、火・金曜日に週2日実施し、ワードコースは10名、エクセルコースは13名が修了した。また、修了者のうち日本商工会議所主催PC検定を受験し、ワードコースは8名(3級)、エクセルコースは6名(ベーシック)が資格を取得した。なお、より上位の資格取得のため、受験を見合わせた者もいた。

エ 簿記講習会:簿記初級講習会を開催し、8名の参加者があった。うち4名が日商簿記初級試験に合格した。

オ 就労に必要なビジネスマナー研修会を開催し、28名が参加した。

カ 就労に関する研修会:ハローワークと共催で、ハローワークを活用した就職活動の進め方、求人票の見方や面接対策のための研修会を開催し、10名が参加した。

○ 就業情報提供事業の実施

就労につながる資格取得の情報等を収集して、ホームページに掲載し、求職登録者にも SNS や携帯メール等を利用したの情報提供等を行った。

ア ホームページに令和3年度のセンター事業計画や事業の募集案内に掲載した。

イ ホームページの閲覧は、年間で1,683回あった。

ウ ホームページ以外には、郵送3,310件、チラシ配布1,540件、LINE配信1,485件の情報提供を行った。

エ センター事業・相談窓口啓発用チラシの増し刷りを行い、会議等で配布し、ひとり親家庭対策の普及及び情報提供に努めた。

○ ひとり親家庭情報交換会の実施

ひとり親家庭の父又は母の教養を高め、親子の絆を深めるため、文化教養講習会や親子料理教室を開催するとともに、親同士の交流の場を持ち、情報の共有化を図った。

令和3年度は、潮干狩り、ミカン狩り等、5事業を開催した。参加者は334名で、内訳は母親63名、父親6名、子ども104名、寡婦等161名であった。いずれの行事も寡婦がサポーターになり、参加者の交流の場にもなった。

情報交換会は、育児の問題やひとり親家庭の悩み等が話し合われ、情報の共有化と交流の輪が広がっている。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

利用者の満足度や利便の向上を図るため、アンケート調査を4回実施(回答数56件)し、利用者の意見や苦情等を把握した結果、「利用された目的は達成されましたか」、「職員の対応はいかがでしたか」との問いにそれぞれ「満足」(89.2%)、「ほぼ満足」(9.9%)の回答が多かった。

③ 県施策への配慮に関する業務

人権尊重、男女共同参画、ユニバーサルデザインの理念は、母子父子寡婦福祉事業を実施するにあたり不可欠な要素である。

省資源対策として電気等の効率的な使用、廃棄物発生の抑制を行うとともに、資源ゴミの分別、裏面コピー等に取り組んだ。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

情報公開に関しては、情報公開実施要領により、個人情報保護に関しては基本協定書に基づき適切に実施した。

⑤ その他の業務

該当なし

(2) 施設の利用状況

評議委員会、理事会の役員会議等が月1回程度、母子・父子自立支援員研修会や市郡母子部長会議が年3回開催されるなど、各種会議・研修会に利用された。また、パソコン講習や簿記講習の場としても利用された。

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	R2	R3		R2	R3
指定管理料	13,240,700	13,241,000	事業費	6,190,176	6,824,946
利用料金収入	0	410,576	管理費	7,091,912	6,826,660
その他の収入	41,388	30	その他の支出	0	0
合計 (a)	13,282,088	13,651,606	合計 (b)	13,282,088	13,651,606
収支差額 (a)-(b)	0	0			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	1 ひとり親家庭情報交換会開催回数 毎年度 5回 2 就業実績 就業実績/求職件数 \geq 80% 3 相談(就業・生活等)件数 毎年度 340件 4 就業支援講習会参加者数 毎年度 100人 5 母子・父子自立支援員研修回数 毎年度 3回
成果目標に対する実績	1 ひとり親家庭情報交換会開催回数 5回(進捗率 100.0%) 2 就業実績 5件/11件(進捗率 45.5%) 3 相談(就業・生活等)件数 167件(進捗率 49.1%) 4 就業支援講習会参加者数 69人(進捗率 69.0%) 5 母子・父子自立支援員研修回数 3回(進捗率 100.0%)
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ ひとり親家庭情報交換会 引き続き参加しやすさを考慮し、県内5地域での事業展開を図っていく。 ○ 求人情報の提供 職業紹介・あっ旋については、相談員を2名(うち1名は受託事業)にしたことで求人が上昇している。今後はより多くの県民にセンターを知ってもらうことで求職登録者を増やし、さらに登録者にLINEでの情報配信を行う等、きめ細かな対応に努めることで、あっ旋数の増加につなげていきたい。 ○ 相談(就業・生活等)件数 県民へのセンターの周知不足を解消するため、市町や市町社協との連携を強めるとともに、市町がひとり親家庭に書類を送付する際に、利用PR文書を同封するよう依頼したい。また、市郡母子寡婦福祉会やひとり親家庭福祉協力員に対し、ひとり親家庭への資料配布等を依頼したい。 ○ 就業支援講習会参加者数 パソコン講習会は、OSの違いやインターネット接続の関係等で地域開催が難しいものの、10人程度集まるようであれば、地域開催を検討したい。センターで開催する講座は、令和3年度と同様、日商PC検定試験(文書作成)3級の資格取得をめざす講習会としたい。

	<p>日商の簿記初級講習については、資格取得(初級)を目標に引き続き実施していきたい。ハローワークとともに開催した就労に関する研修会についても、実際の就職相談等実務的な研修であるため、今後も継続したい。</p> <p>各種講習会については、修了生からは講習会で学べて良かったとの声をよく聞くが、講習会の周知、職員の勤務体制、参加者数に対する講師料等の課題があった。今後、県の支援も受けながら、より良い講習会の実施に努めたい。</p> <p>○ 母子・父子自立支援員研修会 今後も、母子・父子自立支援員の意向も尊重し、県と協議しながら年3回の研修内容を決めていく。</p> <p>○ 利用満足度調査(利用者アンケート) センター関係者を除くなど、対象者に偏りが無いようにし、幅広い意見の集約に努め、その結果を運営に生かしていきたい。</p>
--	---

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R2	R3	
1 管理業務の実施状況	B	B	5か年の指定管理事業の1年目として、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中ではあるものの、全体的には順調に運営ができた。
2 施設の利用状況	B	B	研修や会議での利用が主体となっており、利用者からは職員の対応も含め満足度は高い状況である。駐車場については交通の便の良いところにあり、今後とも、公共交通機関の利用を呼び掛けるとともに、駐車できない場合の近隣の駐車場の案内も行っていきたい。
3 成果目標及びその実績	C	C	新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、就業支援講習会等の成果目標を達成することができていない。今後は会員等のニーズに答えられる講習会の開催や、ハローワークとの就労研修会の共同開催、また募集案内の周知に県や市町の支援も求める等、講習会参加者数の増加に取り組んでいく。

※評価の項目「1」の評価： 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価： 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

<p>総合的な評価</p>	<p>当事者団体である当連合の組織力やネットワークを活用した事業の実施により、当事者のニーズに沿った効果的な事業展開が可能であると考えられる。しかし昨今、ひとり親家庭等は増加しているものの、個人情報保護の問題もあり、対象家庭の把握・声掛けが困難となっていることから、母子専婦福祉連合会への新規加入者数が減少しており、それに伴って、対象となる家庭への事業周知が思うように進まないという課題がある。</p> <p>今後、より効果的に事業を実施するためには、ホームページやメール、SNS等の様々な方法で、県民への周知を行うとともに、組織の充実と未加入の母子家庭等への事業の周知をいかに進めていくかがポイントであると思われる。</p> <p>また、技能習得講習会参加者数については、引き続きホームページでの募集案内を行うとともに、県広報の活用や、市町の母子家庭等向けの郵便物への募集チラシの同封等、できるだけ多くの広報媒体を活用し、広報に努めることで、参加人員の確保等を図っていきたい。</p>
---------------	---